

市報 第151号

たかはぎ

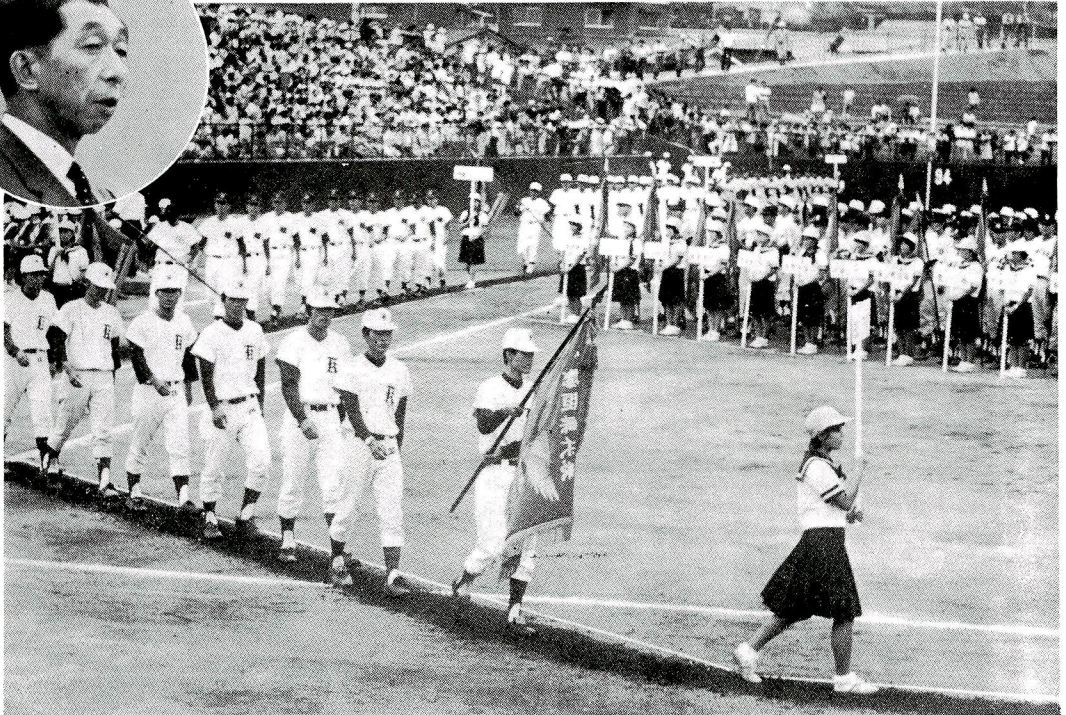
昭和47年10月10日

発行 高萩市役所

編集 市長室秘書人事担当

高萩市本町1-100 (電話) 2250

印刷 藤枝印刷所



日立市民運動公園野球場で行なわれた開会式 円内はご観戦中の高松宮殿下

高松宮賜杯

第16回全日本軟式野球大会

盛大に開かる

高松宮賜杯第十六回全日本軟式野球大会は、九月十五日から十九日まで日立市

(一部)高萩市(二部)で全国都道府県代表三十二チームが参加、高松宮殿下をお迎えして盛大に開かれました。この大会は、昭和四十九年茨城国体のリハーサルとして行なわれたもので一足早い国体ムードの中で熱戦が展開されました。

高萩市では二部(十六チーム)が高萩市営野球場と高浜グラウンドを会場に行なわれ、快勝戦で愛媛県(浮穴体協)が長野県(明科

体協)を5対1で敗り優勝しました。

高松宮殿下は十五日日立市の開会式にご臨席になられ、高萩大心苑にお泊まりになりました。

十六日は高萩市役所を訪れたのち、日本加工製紙高萩工場、国際電信電話茨城衛星通信所、北茨城市五浦をご見学されました。午後には高浜グラウンドで、岩手県(大渡クラブ)対和歌山県(モリクラブ)の試合をご観戦、同日高萩駅から帰京なさいました。

昭和49年茨城国体



国体を招くこの道
汚すな事故で

高萩市は準硬式野球の会場

市公害防止条例を制定

市民の健康 生活保全のために

最近、公害問題に対する急速な意識のたかまりとともに、地域住民の健康の保護と生活環境の保全がますます重要な行政の課題となつてきています。

このため、高萩市では第三回(九月)定例市議会では

市公害防止条例を制定しました。これは公害防止に対する基本姿勢を示すとともに、各公害規制法の公害規制と条例による公害防止の調整をはかろうとするもの

市長随想



夕食をとりながらテレビをみてみると、三度も続いて起こした交通事故の補償と自動車の月賦を苦にして親子三人が心中した事件が報じられていました。

つい先週、秋の交通安全運動のいろいろな行事が市民の協力のもとに行なわれましたが、このような交通安全災害とこれにまつわる悲劇はあとをたちません。おそらく、マイカーを持

です。

条例の内容は、目的、公害の定義、市事業者・市民の公害の責務、公害に対する規制、公害防止の啓蒙、紛争の処理、その他公害防止に関する施策を定めています。

基本的には、市民の利益を代表し、その安全と健康ひいては福祉を守るのは、地方公共団体である市がやらなければならないという自覚のもとに、徹底した公

害の未然防止対策を行なうとするものです。これらの公害行政については、このように住民福祉優先の立場で強力に推し進めてゆきます。

また、公害対策の基本的問題を調査審議し、適切に行政に反映させるため、高

いつまでもお元気で

市内で88才以上は28人



最長者 最年長 最老

九月十五日は、「敬老の日」でした。この日、八十八

つことに生活の夢を託して

いっしょうけんめい働いたであらう善良な若いサラリーマン夫婦が、やっと月賦で手に入れた車によって逆にしあわせな生活を決定的に奪いさられたというこ

自動車と生活

は、あまりにも皮肉な巡り合せで、現代社会に生きる人間の運命の一面を象徴しているような気がします。

自動車普及するようになつてから生活の近代化は大きく進みました。つい十年ごろまでは、予想もされ

萩市公害対策審議会(会長花園教之氏外十四名)を設け、広く意見を求めることになり、去る八月三十日に第一回の会議を開いてい

ます。これら具体的なことにについては、そのつどお知らせします。

ものがあります。

ちょうど同じ日、ある会合で七十才を過ぎても元気に活躍されている老人が、健康の秘けつは、早起きと極力自動車に乗らず自転車とこびまわっていることだと聞かれ、なにか忘れたものを思い出させられたような気がしました。

とかく自動車にたよるがちな毎日の生活のなかにあって「自動車文明とほんとうの人間のしあわせのあり方」について、もう一度考え直してみる必要があるようです。

鈴木 藤太

益子太郎氏を任命 鈴木多喜男氏を任命

市教育委員に

市教育委員補選第一、益子太郎氏が九月三十日任期満了となり、その後任として鈴木多喜男氏(秋山二四二)が新任、益子太郎氏が再任することで市議会の同意を得、十月一日付で任命されました。

新任の鈴木氏は、昭和二十一年高萩炭礦(株)に入社昭和二十六年高萩炭礦秋山工場長となり、現在有限会社高萩炭業社長をされております。

生活メモ

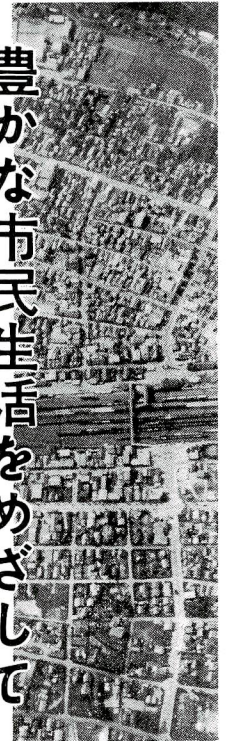
秋の日ざしが白つぽく見えてきて目にしみるようですが、これから、朝冷え、夕寒、秋雨といった窓を開きず生活に向います。

からつと晴れた日には、できるだけ寝具は戸外へ出して干すようにしたいものです。とくに寝間着は夏とちがって毎日おせんたくというわけにはいきませんから、晴れてさえいたら干して着るようにしましょう。さらつと、まだ日のぬくもりの残っているような寝具の快適さは、季節のありがたさで、お金ではとても買えません。

ただ、三つ折のマットレスやまくらなどフォーム製品は、直射日光にあけると老化のおそれもあるので、ちよつと日をさえぎつて風通しのよいところにひろげておくとういようです。

また、サテンなどの掛ぶとんは、シートをかけたまま干すと色やけを防げます。まだ明るいからとっかかりではかえって湿気を呼んで、せつかく干したふとんを台なしにしてしまします。秋の日のはつるべ落としといひます。いつまでも出っっぱなしにしておかないで遅くも午後二時頃には取りこみましょう。

豊かな市民生活をめざして



高萩市総合振興計画

わたしくしたちのまち高萩市のあるべき姿、進むべき将来像を示そうとするもの——それが高萩市総合振興計画です。この計画の基本となる「基本構想」は、すでに、昨年九月定例市議会会で可決されています。

この計画のあらましを紹介しましょう。

新しい時代に向って

意義

わが国の地域経済社会は経済の成長によってその姿を変えつつあり、市町村行政のうえにも地域によって差異はありますが、経済発展によってたらされた影

のをるす秋えあ高考

響はきまわって大きいものがあります。この中にあつて住民の健康を守り、生活水準をより高めるための地方行政は施策をどう組織し、行政需要にどう対処して行くかなど、幾多の諸問題に直面しています。

この問題の中には、市町村独自で解決できるものばかりではありません。いずれにしても、末端行政体としての市町村が、この問題に積極的にとりくみ、その解決をはからなければなら

ない責任と義務を持つていくわけですね。そのためには地域社会の進むべき方向と将来をみとおして、住民の福祉に役立つ施策を慎重、積極的に推進する必要があります。

新しい時代に向う行政需要は、ますます多様化、高度化の途をたどり、常に創意と工夫が要求され、しかも場当りの行政ではとうてい解決できるものではありません。

このような視点から、将来の発展方策を考え、総合的、計画的に行政の秩序だてを行ない、さらに財政との結合点をみいだしてゆかなければならないわけですね。いうまでもなく計画の軸

は、市町村自身が実現可能である施策が中心となりますが、これのみでは地域問題では解決されず住民の福祉向上がはかれるというものではありません。地域に関連を有する国、県と民間

の施策と相まって、はじめに地域の問題解決がなされ住民の福祉向上がはかれるわけですね。

しかし、市町村をめぐる経済、社会条件、民間の動向などは、市町村の意思とは関係なく変動する分野が多いということを見逃すわけ

緑豊かな

産業・文化都市に

発展の方向と目標

高萩市は、首都圏内に位置しているにもかかわらず地域経済力の相対的低下に伴ない、近傍地域との格差が漸次拡大の傾向にあり、労働力の流出など過疎の現象が現われています。しかし、首都圏域の飛躍的膨張と県内中核拠点の開発が急テンポに進むにつれ、広大な用地など開発の可能性を秘める高萩市の将来は、これら波及効果によるめざましい発展を予測できる地域であります。

この地域の持つ自然的、社会的特性を適確にとらえて、その特性を生かした重点的な開発方策を積極的に推し進め、さらに有効に展開することが必要です。具体的には共同生活の場としての豊かな地域社会をめざし医療、教育、娯楽、経済、福祉、交通の充実を積極的

にはいきません。ここに、高萩市の将来に対するビジョン——基本構想——と、これに基づく行政の基本方向を明らかにした大綱——基本計画——を紹介して、市民のみなさんのご理解と積極的なご協力をお願いするものです。

けにはいきません。

ここには、高萩市の将来に対するビジョン——基本構想——と、これに基づく行政の基本方向を明らかにした大綱——基本計画——を紹介して、市民のみなさんのご理解と積極的なご協力をお願いするものです。

にはかかることで、特に住民の立場、全市、全県の地域開発の立場から、さらには首都圏整備と国土総合開発の一体的整備に意を注ぎ慎重活発なる開発を推進することです。

昭和六十年（目標年次）

までには、現在の市街地圏域は旧松岡町を含む区域に拡大され各地区は整備された道路網によって結ばれ距離間の短縮をはかり生活をいつそう便利なものにします。また農地、緑地は住居地域と工場地域の緩衝的役割を演じ、文字通り緑と空間の生活環境をつくり上げ理想的な土地利用の実現をめざします。

高萩駅を中心とする現在の市街地は、都市再開発というかたちで、公園、広場が姿をあらわし、春の新緑夏の木蔭、秋の紅葉の中に整備された家屋が並ぶ時代を迎えることでしょう。

生活面では、自動車、電話が各家庭に普及し、生活を快適なものにするかたわら、全市民の間に休日週二日制がゆきわたり、このうち少なくとも一日は、戸外レクリエーションとして大いに生活をエンジョイするようになるでしょう。

山間地区については、高萩市を縦貫する幹線道路と市を横断する高速自動車道の関連を十分考慮の上、これにつながる支線道路を地域の状況にマッチさせて新設改良し、市街地に近い圏域は緑豊かな住宅地区として整備がゆき届き、また奥地については、山岳など豊富な資源を生かした首都圏の一大観光レクリエーション基地の建設と農村工業化政策が実を結び人口は増加し農村にありながら都市的生活が享受できるようになります。

いわき——水戸・日立百五十万都市を結ぶ太平洋六号国道沿いは、一つのベルト地帯として、メガロポリスの都市化が進み、生活圏の拡大、交通機関の発達とともに広域的行政がますます高度化してゆきます。この中で地理的に、いわき——水戸の中間地点に位置する高萩市の役割は、広い未開発土地資源に支えられ有利に展開されてゆくものと信じます。

生活を快適にする社会開発

生活環境

の整備

交通からみた
高秋市

高秋市は、県北多賀地区のはば中央に位置している関係から、その地区の官公庁が集まり文教都市をかたちづくってきました。

しかしながら、道路網の状況からながめてみると、交通の大動脈である国道六号線は地域の東端を通り、しかも市域の最も短いところを通過している関係から

道路による地域への開発影響はきわめて少範囲にしか作用していないのが現状

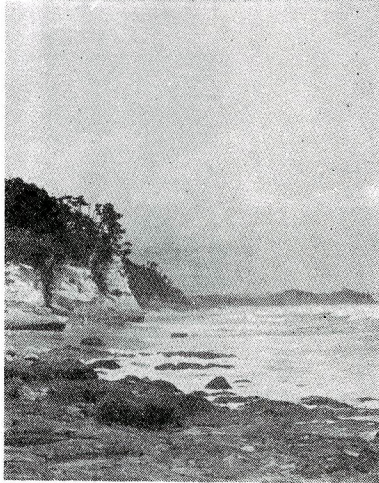
す。

道路ができれば家が建ち家ができれば交通事故の発生に結びつくという悪循環を考慮しなければなりません。が広い地域に生活の便利さを与えるため、有機的な道路網を整備する必要があります。

そのためには、通過道路や輸送道路と、通学や買物道路などの生活道路とに分けて考え、社会的、経済的生活の場を連結し、日常生活と一体となつて機能する道路網をめざして整備を進めていきます。

清潔な
まちづくり

し尿、ゴミの衛生的処理、家庭雑廃水、雨水は、人口の増加や生活水準の向上に



自然を保護してゆこう (写真—ささき浜)



商業経営の近代化をめざそう

よつて今後ますます増大します。

根本的な解決策としては早期に下水道事業を行なう必要がありますが、まず市民自からの自覚によつて、河川や山林、空地などへの不法投棄をやめ、明るくきれいなまちにするため協力しあいましょう。

豊かな
自然の保護

生活のいいこの場所として、公園、緑地の果たす役割は非常に大きいものがあります。都市化の進展はしだいに緑と自然を失いつつありますが、これを市民の総意によつて保護し育成してゆかなければなりません。本市の公園は、人口一人当たり一、四二平方メートルで、都市計画法による設置基準一人当たり三、〇平方メートルの約二分の一という

状況です。

今後、産業はさらに技術革新をつづけ、オートメーションや流れ作業にともな

産業

の振興

商業活動の
近代化

商店は都市の顔とさえいわれています。活発な都市は活発な商業活動をしており、百貨店や全国的な組織を持つチェーンストアなどが進出しています。今後これらが地元業界に与える影響もかなりあるものと考えられるので、とくに業界の再編成をはかつてゆく必要を感じます。

う労働の単調感、緊張感の心理的負担で、余暇欲求とともに緑と自然を求める市民がしだいに多くなることでしょう。

このため、近隣公園の施設の整備と、風致と防災をかねる緑地を積極的に保護してゆきます。

多くの家庭に
上水道を

上水道は、わたしたちが文化的で健康な生活を営むうえでの基本です。

地下水は、化学洗剤などの普及による雑廃水の地下浸透で汚染されています。本市は、花貫ダムに水源

広場、駐車場の確保、買いよい商店をめざし組織化、協営化をはかり、金融面についても積極的に指導、あつせんを行なつてゆきます。また購買力を高めるため当面住宅団地を造成し人口増加につとめます。

魅力ある
農業をめざす

日本経済の変動は産業構造に大きな変化をもたらしとくに農業は、他産業に比べて所得格差が目立っています。

この食糧需用構造の変化で、畜産、果樹、野菜部門が成長することが予想されます。農業が魅力ある企業

きれいな川
青い空

公害の苦情は年々増加しつつあります。企業の進出と都市化の進展などに伴ない、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの産業公害や、自動車の排気ガス、家庭汚水、ゴミなどの都市公害はさまであります。

住民生活優先の立場に立つて、徹底して防止対策をはかるため、公害防止条例を制定し公害監視体制を確立します。

として成長するためには土地基盤の整備、機械化による省力化、営農形態の改善などをはかつてゆく必要があります。

市発展のために
工業の振興

高秋市の工業は、その大半が中小企業であり、従業員二十人前後の企業が圧倒的に多くなっています。

国道六号線、常盤高速道路インターチェンジ、国鉄常磐線など、交通立地上有利な条件にある松久保、手網大型工業団地の早期完成優良企業の誘致とその完全操業を期し、活気ある都市づくりをしてゆきます。

人間愛をはぐくむ人づくり

福祉行政

の推進

あすをになう
世代のために

これからの社会に向つて成長してゆく児童・生徒は創造力のあるすなおな人間に育てなければなりません。

それは、ひとりひとりの能力をのばす個を生かした教育が必要です。そのために、教育環境を整え新しい時代にふさわしい教育内容の充実をはかつてゆきます。

芸術・文化
を高める

いそがしい日常生活の中で、人生にうるおいを与えてくれる芸術の創作や鑑賞の機会を多く持つようになります。

また、わたくしたちの祖

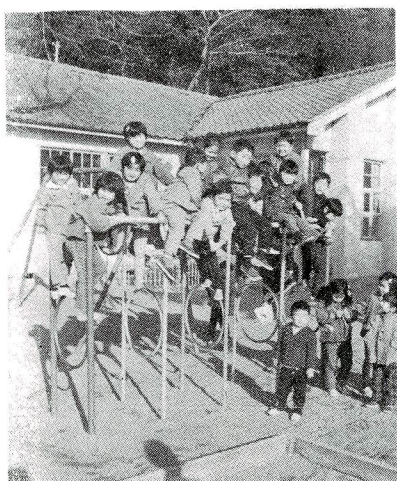
あすの
高萩を
考える

先が、きびしい生活のためたかひの中から、自らの創意と工夫によつて築き上げてきた文化財を保護し鑑賞して、豊かな情操を高めてゆきます。

よい環境で
よい子ども

経済の高度成長は、いっそう労働力の不足傾向をひきおこし、共働き世帯が増加の一途をたどることでしょう。このため、保育に欠ける児童の増加を考えなければなりません。

現在、本市には市立二、私立二の四保育所がありますが十分ではありません。住宅団地計画との関連、地域的な関連から順次増設を



よい子を育てよう (写真＝高萩保育所)

はかつてゆきます。また、チビツ子広場、児童館などの設置を考えてゆきます。

老人福祉を
増進

老人の健康管理が改善されたことによつて、全国的に老年人口が増えています。本市でも今後ますます増加するものと考えられます。

老人の健康増進や趣味を通じて、豊かな人間性の向上をはかり、また老年金

行政運営の近代化

行財政

の確立

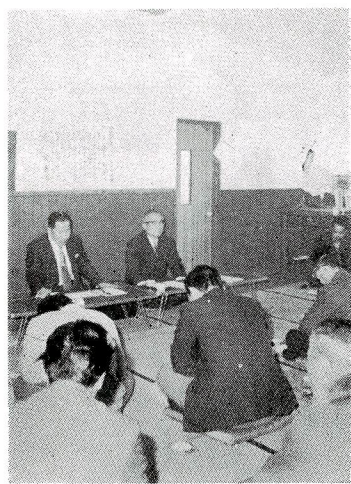
広報公聴の充実

行政に民意を反映することとは、民主的な行政運営に欠くことのできない要件です。

市では、過去いろいろなかたちで市民の声を市政に反映する体制を考えてきましたが、さらに新しい方法を取り入れて、この機能の充実強化をはかります。

末端連絡
機構の整備

本市の自治組織は、常会町内会など地区によつて組織も運営もさまざまです。全体としては、三〇九の連絡組織がありますが、市



市民の声を市政に (市長と話す会)

とめて市民各層の理解と協力を求め、合理的な自治組織を確立してゆく必要があります。

財政運営

昭和三十五年以降の財政規模は年々順調なびを示し、十年の間に約五倍に増加しています。

内総世帯の九三パーセント七、一六〇世帯しか加入しておらず行政上いろいろな問題が起つています。組織の改組、再編成についてはかなり強力な阻害要因が横たわっています。国、県に對する依存財源の確保を強力に推進する必要があります。

一般会計財政状況の推移

(単位・千円)

年度	歳入	前年比	指数	歳出	前年比	指数
35	267,816	85	100	259,355	84	100
36	332,143	124	124	323,631	125	125
37	365,769	110	137	349,186	108	135
38	390,619	107	146	384,948	110	148
39	398,000	102	149	389,547	101	150
40	472,415	119	176	460,695	118	178
41	551,720	117	206	531,572	115	205
42	598,851	109	224	564,192	106	218
43	803,145	134	300	773,768	137	298
44	1,040,583	130	389	1,000,906	129	386
45	1,151,396	111	430	1,084,765	108	418
46	1,416,278	123	529	1,343,928	124	518



就業人口は
三三、〇〇〇に
昭和四十五年の国勢調査

従来の人口推移、これからの構想に基づく計画などから予測すると、昭和六十年の本市の人口は、七万三千二百五十人と見込まれます。

人口が増えるということについては、プラス面とマイナス面の両作用を考えなければなりません。人が集まるということは、それなりの理由があるからです。つまり生活しやすいところ、働きやすいところ、発展しているところを示すもので

昭和六十年は
七三、〇〇〇人に

人
口



によれば、就業人口総数は一万四千五十二人で、昭和六十年には約三万三千人となるものと予想されます。

○第一次産業Ⅱ農業、牧畜業、水産業、林業など

○第二次産業Ⅱ鉱業、製造業、建築、土木業、ガス、電気供給業など

○第三次産業Ⅱ運輸、通信業、商業、金融業、家事用人労働、サービス業など

土地利用

秩序ある
まちづくり

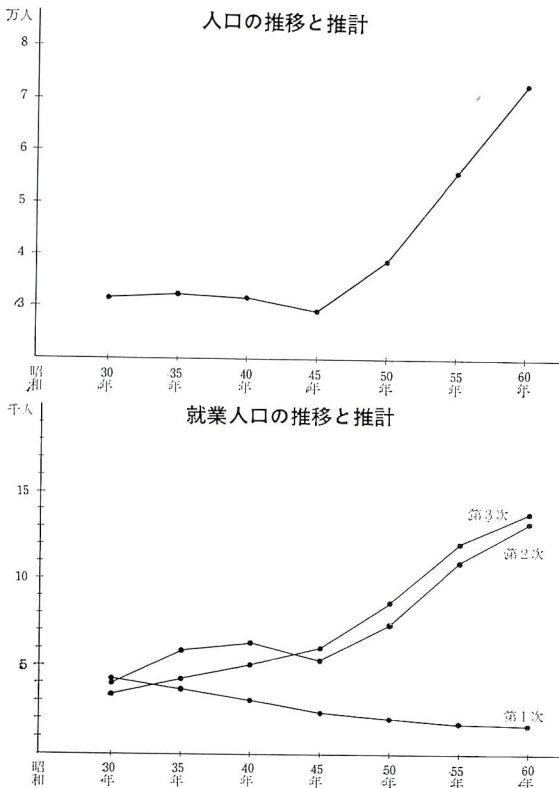
暮らしよい、働きやすい秩序あるまちづくりの基本は、土地利用を合理的に行なうことです。

本市の現状は、住宅や商店、工場などが混在していること、農地の中に住宅が建っていることなど、ますますくらしにくい状態をつくりにしています。

このような無秩序な市街化を防止し、快適な生活ができるようにするため、都市計画法の規定に基づき適

正な開発を進めていきます。基本的な考え方としては、工業地は道路、用排水などの関係からその適地を選び、住宅地は、できるだけ工業地と離し、通勤、通学に便利で閑静なところを定めるようにします。

都市の一体的調和をめざした地域整備計画図



高萩市総合振興審議会

高萩市総合振興審議会は本市の開発と福祉の向上をはかるために、各界市民の代表者によつて昭和四十六年七月一日に設置されました。

高萩市の総合振興基本構想は、先に市当局内部での基本調査などにより、審議会が慎重に審議してまとめられたものです。

なお、現在の審議会の委員は次の方々です。

会長 吉田秀吉(市議会建設委員長)

副会長 沼野義次(商工会長)

委員 伊藤房雄(青年会議所代表)

大和田知之(市議会議長)

小田木四郎(市議会議員)

大高徳次(県議会議員)

大部薫(森林組合専務)

黒沢光寿(中学校教諭)

鈴木一司(畜産農業協同組合長)

棚谷多美子(主婦)

永山 公平(医師)

細金繁(農業協同組合長)

松本基(農業委員)

谷田部庄一(茨城キリスト教大学教授)

市報 アルバム



なごやかに 老人福祉大会開かる

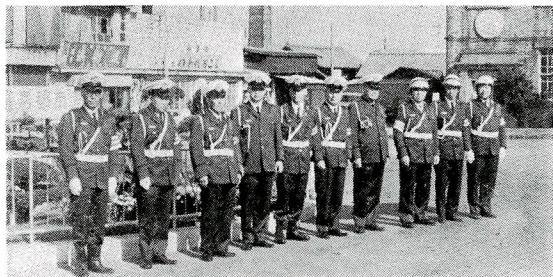
市内の老人クラブ連合会主催の「老人福祉大会」は、九月十日高萩中学校体育館で終始なごやかなうちに開かれました。
八十八才の高令者と功労者が表彰され、元茨大教授の今宮千勝先生の「新しい老人のありかた」の講演があり、演芸の部では、九十才の益子キンさんⅡ写真Ⅱが元気に民謡を歌って拍手かつさいを浴びました。



女子バスケットの部 秋山中学校が優勝

茨城県選手権大会で

茨城県中学校選手権大会は八月二十二日から三日間水戸スポーツセンターで開催されましたが、秋山中が女子バスケットボールの部で輝く優勝を飾りました。
選手の田村智美さんは「新しい体育館(二月完成)をはじめて使った日にこれからは雨が降っても練習できるね、がんばりましょう」とはげましました。優勝できてほんとうにうれしい」と話してくれました。



制服で立しよう指導

交通安全協会高萩支部

秋の全国交通安全運動は、9月22日から10日間実施されました。

この運動には、交通安全母の会、PTA、青年会議所などが協力して市内危険箇所を立しよう指導、25日早朝には、高萩駅に市長、助役も参加して、安全カードをくばり、市内から交通事故をなくそうと呼びかけました。

また、交通安全協会高萩支部(会長井土克己氏)では、制服＝写真＝80着をつくり、この運動から着用して交通安全につとめています。

市職員募集

受付は10月26日まで

市では、昭和四十八年度採用予定者を募集しています。

○一般事務職、技術職、消防職、保母、教諭

いずれも若干名

○受付期間十月十六日から十月二十六日まで

○試験日十一月十日中央公民館

詳細は、秘書人事担当へお問い合わせください。

(電話二二五〇内線三番)

市報「たかはぎ」に ご意見を

現在の市報「たかはぎ」は、昭和三十九年九月十日発行「高萩市生活改善」の創刊号から今年八月発行で一五〇号になりました。

係では、市民のみなさんに親しんでもらえる市報、みなさんが気軽に登場できるように市報にするなど、いろいろ考えています。

みなさんが市報「たかはぎ」に望むこと、意見、提言、または掲載してほしい記事などなんでも結構です。さうですからお聞かせください。

また、次のような原稿(四百字前後)を募集します

からお寄せください。

○市民のひろば(ここでは市民のみなさんにつくっていただくページです。意見の交換や広く知らせたいことなどにご利用ください)

○市の自然、郷土の自然、○サークル紹介(スポーツや趣味などのあつまりを紹介するものです)

いずれも、市役所市民相談係(電話二二五〇内線一九)へお願いします。

農業者年金に 加入しよう

農業者年金は、農業の近代化と農業者の方々が老後も安心してくらせるようしようとして生まれた年金制度です。まだ加入されていない方はぜひ手続きをしてください。

加入しなければならぬ人は、農地五十アール以上の経営者で国民年金に加入し、大正五年一月二日以降に生まれた人です。

また、任意で加入できる人は、農地三十アール以上五十アール未満の農業経営者と五十アール以上の農家の後継者で引き続き三年以上農業に従事してきた人です。

くわしく知りたい人は、市役所内農業委員会(電話二二五〇内線三〇)または農業協同組合へお問い合わせください。

インフルエンザの予防接種

三種混合 忘れず受けてください

インフルエンザと三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)の予防接種を別表日程で行ないます。忘れず受けてください。

また次のことに注意してください。

・接種前日は入浴して皮膚を清潔にし、接種を受けた日は入浴をさけてください

・接種後多少の発熱することもあります。その時は安静にしてください。

・接種を受ける前に必ず体温を計ってください。

インフルエンザ

○満三歳以上の希望者です接種は必ず二回受けてください。

○料金は一回ごととおな百円、こども五十円です。

○接種を受けられない人は有熱患者、心臓・血管系・

インフルエンザ接種日程

場 所	1回	2回	時 間
大 能 公民館	10.17	10.24	1.30~1.40
中戸川公民館	"	"	1.50~2.00
秋 山 小学校	"	"	2.40~3.10
横 川 小学校	10.18	10.26	1.30~1.40
下君田小学校	"	"	2.00~2.10
上君田小学校	"	"	2.30~2.40
若 栗 公民館	"	"	3.00~3.10
松 岡 小学校	"	"	3.50~4.10
高 浜 集会所	10.20	10.27	1.30~2.00
高 萩 保健所	"	"	2.30~3.00
中 央 公民館	10.25	10.31	1.30~2.30

じん臓・肝臓疾患、糖尿病かつけ、その他医師が不適当と認めた疾病、病後衰弱者、栄養障害者、アレルギー・けいれん体質者、妊娠婦です。

三種混合

○該当者は、昭和46年1月1日から同年13月31日までの出生者(三回接種)、昨年三回接種を完了した幼児(一回接種)、まだ接種を受けていない幼児です。

○料金は無料です。

公民館だより

図書を出します

中央公民館では、十月一日から図書の貸出しをしていますから、気軽に利用してください。

○利用できるのは、市民、市内に勤め先・通勤先のあ

三種混合接種日程

場 所	1 回	2 回	3 回	時 間
横 川 小学校	10.12	11. 8	12.12	1.30~1.40
下君田小学校	"	"	"	2.00~2.10
上君田小学校	"	"	"	2.30~2.40
若 栗 公民館	"	"	"	3.00~3.10
松 岡 小学校	"	"	"	8.50~4.10
大 能 公民館	"	"	"	1.30~1.40
中戸川公民館	"	"	"	1.50~2.00
秋 山 小学校	"	"	"	2.40~3.10
高 浜 集会所	10.13	11. 9	12.13	1.30~2.00
高 萩 保健所	"	"	"	2.30~3.00
中 央 公民館	10.19	11.14	12.14	1.30~2.30

相談日あんない

○一般市民相談
毎日市民相談室

日時 10月26日(木)
午前10時から正午まで
内容 日本料理
定員 二十四名(先着順)
会費 三百円
締め切り 10月23日
中央公民館へ会費を添えて申込んでください。

市の人口と世帯数

昭和47年9月1日 現在

人 口 29.816人
男 14.652人
女 15.164人
世 帯 7.916世帯

市政に対する苦情・要望
意見その他
○行政相談
10月17・19・21日午後1時から3時市民相談室
国や県、市に対する苦情
○家庭児童相談
毎週火曜日午後1時から3時研修会館児童の心配ごと全般・老人問題相談
○心配ごと相談
毎週木曜日午後1時から3時研修会館
家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

家庭内の心配ごと全般・老人問題相談

老人問題相談

ごみ収集日割表 (10月~12月)

区分 地域別	燃える ごみ	燃えないごみ			区分 地域別	燃える ごみ	燃えないごみ		
		10月	11月	12月			10月	11月	12月
高 浜 町	曜日 月・木	20	7・21	5・20	駒木原、和野 北方地区	曜日 火・金			
有 明 町	火・金				石 湊	月・木	11・25	10・25	9・25
肥 前 町	水・土	21	6・20	6・21	高 戸	月・木			
東 本 町	月・木				秋 山	火・金	16・30	15・30	15・29
安 良 川	火・金	23	8・22	7・23	島 名	月・木			
大 和 町	水・土				下手綱上手綱 赤浜、望海	月・木	14・28	11・29	13・27
春日町1	水・土				大能、中戸川 福平	—	17	1・16	1・16
春日町2	月・木	24	9・24	8・22	上君田下君田 若栗、横川	—	18	2・17	2・18
本 町 1	水・土								
本 町 2	火・金								

ごみ収集に協力ください

可燃物は 週二回
不燃物は 月二回

ごみ収集の日割りが別表のとおり決まりましたのでお知らせします。収集回数燃えるごみ(週二回)燃えないごみ(月二回)です。

清潔な環境をつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

◎ごみ一個の大きさは、一辺約四〇センチ標準、重さ

は約一〇キロを限度とします。(洗たく機、冷蔵庫など大きなごみは例外)

◎ごみは、前日から出さずに収集当日出してください

◎表中、春日町1は駅前通り以南、春日町2は以北の春日町地区、本町1は旧国道東側一丁目から二丁目、本町2は山側と三・四丁目